

## 会 議 結 果 報 告 書

|         |                             |                                   |
|---------|-----------------------------|-----------------------------------|
| 会 議 名 称 | 政策会議                        |                                   |
| 日 時     | 令和7年7月15日（火）午後1時30分～午後2時13分 |                                   |
| 場 所     | 本庁舎3階3A会議室                  |                                   |
| 出席者     | 出席                          | 市長、石原副市長、高橋副市長、教育長、政策部長、総務部長、都市部長 |
|         | 事務局                         | 総合政策課長、担当、秘書課長                    |

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| 議題：秦野市立認定こども園条例の一部を改正することについて |  |
| 担当部課等                         | 保育こども園課  |
| 説明者                           | こども健康部長、保育こども園課長、課長代理（認定・入所担当）   |
| 提案理由                          | 付議事案書「目的・必要性」のとおり  |
| 決定等を要する事項                     | 付議事案書「決定等を要する事項」のとおり   |
| 会議経過<br>(説明・意見等)              | <p><b>【説明】</b><br/>資料に基づいて説明。</p> <p><b>【質疑及び意見等】</b></p> <p>問. 国は、対象を3歳の誕生日の前々日までとしているが、3歳になると、この制度は必要なくなるという趣旨でよいか。</p> <p>答. 国に確認したところ、民間幼稚園などで実施する満3歳児保育においては、満3歳のこどもの通園が可能であり、満3歳児保育の利用ができる日まで乳児等通園支援事業を利用し、3歳になれば、幼稚園の利用を見込んでいる。そのため、国の実施要綱では、3歳の誕生日の前々日までを対象としているとの回答を得た。市内では、民間のつまき幼稚園において、満3歳クラスを設けているが、枠としては非常に少ない。</p> <p>問. 令和6年6月に法改正があつて、事業実施が今年度途中の10月からとなる合理的な理由はあるか。</p> <p>答. 具体的な実施内容や概要が国から示されていなかったため。</p> <p>問. 県内自治体の状況はどうか。</p> <p>答. 政令市である横浜市、川崎市、相模原市は、令和6年度から実施している。それ以外では、横須賀市が10月からの実施に向け、現在調整している。</p> <p>問. 園ごとに、対象児童を1歳と2歳に分けた理由は何か。</p> <p>答. 配置基準において、職員1人当たりが受け持つことができる児童数が定められている。また、保育を実施するうえで、こ</p> |

ども1人当たりに必要な面積が定められているため、それらの基準を踏まえた人数としている。

問. すえひろ、しぶさわこども園は、保育士が多いから1歳児を受け入れできるということか。

答. 通常保育の状況も踏まえ、すえひろ、しぶさわこども園は1歳児、みどりこども園については2歳児を受け入れることを園長会で協議し、決定した。

問. 保育士は、新たなこどもを受け入れる不安があると思うが、サポート体制について考えはあるか。

答. 月3回までの利用という中で、こどもがなかなか慣れない部分があり、現場が不安感を持っていることは認識している。

意見. 現場をよく見ておくようにしていただきたい。

問. 政令市では、すでに実施しているとのことだが、対象は満3歳となる年度末までか。

答. 国の要綱どおり満3歳となる前々日までである。全国的にみると、延長している市町村もある。

問. 実施に当たって、専属の保育士1人を必要としているが、人件費を予算措置せず、シフト調整で対応することについて、保育士の負担が過剰にならないか。

答. 各園でバランスよく調整していく。

問. 調整をしても負担が発生すると思うが、現場の理解は得られているか。

答. 園長会で協議する中で、園長や副園長が保育のサポートに入ることを確認している。実際にどの程度の人数が通園するかわからないので、まずは園長、副園長のサポートの中で、来年度に向けて実施したい。

問. 公立幼稚園のプレ保育の内容はどのようなか。

答. 幼稚園に入園する前のこどもを対象として、週2回15名程度お預かりして正式な入園前の慣らしとして、生活していただくもの。

問. 今回の制度は、3歳以降の継続性がないように感じるが、どうか。

答. 満3歳になり、4月になれば民間の幼稚園やこども園への入園という選択肢が出てくる。それでも公立を希望する場合は、プレ保育につなげていく。

問. 来年度から民間園でも実施するのか。

答. 民間の園でも希望すれば来年度からの実施が可能となるが、民間の園長会との協議の中で、公立の実施状況を踏まえ、実施するかどうか判断したいという意見があり、公立こども園で先行して実施し、需要を確認していきたい。

|                |  |
|----------------|--|
|                | <p>問. 市内の民間保育所等は何園あるのか。</p> <p>答. 31園ある。</p> <p>問. プレ保育とのつながりを説明していただきたい。</p> <p>答. 満3歳になれば、民間の幼稚園やこども園に入園可能な年齢となる。また、公立を希望した場合は、公立幼稚園で実施しているプレ保育へつないでいく。</p> <p>民間園に入園すれば、毎日幼稚園に通えるので、民間園に行かない人たちの受け皿として、公立幼稚園の協力が必要になる。</p> <p>問. 対象児童は、国と同じでなくてよいのか。来年4月から0歳6か月のこどもを受け入れなくてはいけない状況で、それでよいのか。</p> <p>答. 各園の保育士の人員配置により、0歳6か月から1歳までのこどもは、この半年間受け入れないこととした。</p> <p>来年度の対応については、必要な保育士を配置すれば、試行実施しなくとも、対応できると考えている。1歳児、2歳児については、初めての環境の中で生活するため、どの程度の期間で馴染めるか、在園児と交流できるか、そのような点を半年間で試すことに意義があると考えている。</p> <p>問. 半年後には本格実施となるので、1園でも0歳6か月のこどもを受け入れる必要があるのではないか。</p> <p>答. 改めて園とも調整し、検討する。</p> <p>意見. 4、5歳につながるよう切れ目のない支援ができる制度設計とすること。</p> |
| <p>会 議 結 果</p> | <p>改めて制度設計し、再度政策会議に諮ることとする。</p>  |